

◇ 令和5年度指定管理者事業評価書

施設名	障害者福祉センター		指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	健康福祉部	障害福祉課	初年度 81,327,000円		79,276,771円	新型コロナウイルスの影響で直接接するリハビリが月1回の実施だったため経費支出が少なかった。	自立と社会参加を支援する事業を通して安心して暮らせるまちづくりに貢献する
施設HPアドレス	http://shinshinren.or.jp		2年目 81,327,000円		84,223,158円	人件費で予算を超えており、収支がマイナスになった。	自立と社会参加を支援する事業を通して安心して暮らせるまちづくりに貢献する
指定管理者名	特定非営利活動法人草津市中心障害児者連絡協議会		3年目				
指定期間	令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日		4年目				
評価対象期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日		5年目				

●総合評価の基準			○その他の項目	
5	☆☆☆☆	☆の総合点数に対する評価点の合計の割合が90%以上	公募・非公募の別	非公募
4	☆☆☆	☆の総合点数に対する評価点の合計の割合が70%～89%	使用料・利用料金制の別	使用料
3	☆☆	☆の総合点数に対する評価点の合計の割合が50%～69%	指定管理者による運営開始日	令和5年4月1日
2	☆	☆の総合点数に対する評価点の合計の割合が30%～49%	施設の供用開始日	平成19年5月1日
1		☆の総合点数に対する評価点の合計の割合が29%以下	指定管理導入前の運営形態	供用開始と同時に指定管理者制度を導入

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆☆
令和5年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入) 【障害者福祉の相談支援に関する業務】 ・制度の利用や困難事例等にも幅広く応えられる一般的な相談支援 ・市内の相談支援体制の充実について、自立支援協議会や関係機関とも検討を進めていく 【障害者デイサービス・入浴サービス事業の運営に関する業務】 ・重症心身障害児者や医療的ケアの必要な利用者に、安全で質の高いサービスを提供する 【障害者の余暇活動支援・地域交流の促進に関する業務】 ・講座や交流サロン等は、利用者のニーズに沿って様々な体験や楽しい時間、地域交流・世代間交流の場を提供する 【自主事業の実施に関すること】 ・障害者の日常生活および社会生活に有効な事業を企画立案し、社会参加・地域交流の場を提供する		事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入) 本指定管理業務においては、施設管理・運営と並んで一般相談の相談業務を重要と位置付けている。以前より、センター内での事例検討や情報の共有等、より一層の相談員の知識の底上げと育成に努めていただいている。引き続き、事例検討や情報共有を実践し、利用者に寄り添った相談業務が実施できるよう、努めていただきたい。また、今後も地域の実情に応じて適切な相談支援が実施できるよう市と共に相談支援体制の強化を図っていただきたい。 施設管理・運営業務について、アンケート調査では、満足と回答された方が昨年度よりも0.1%増加し、全体の96.3%の方が満足していると評価されている。	
事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入) 相談業務に関しては、地域の実情と利用者のニーズ、また、利用者の障害特性に応じた対応をすることができ、年度末のアンケートでは「満足」「やや満足」が合わせて90%以上を占めており「ちゃんと話を聞いてくれる。」や「対応が丁寧」などありがたい意見を頂いた。また、「今の担当がよく、変更がなければ満足」など利用者との良好な関係を築きながら対応していることも伺えた。デイサービス・入浴サービスに関しては今年度も、重症心身障害の利用者を鑑み、感染症対策として児童・成人で利用時間帯を分け、細心の注意を払い運営し、レジオネラ菌発生対策として1日3回の塩素濃度測定と週1回の高濃度消毒を継続して講じ、質の高いサービスを提供した。講座も実施できる講座を企画し好評を博した。交流サロンは例年好評を博している草津東高校吹奏楽部の演奏会を7月に実施し、秋には、パラリンピックの競技にもなっているボッチャを楽しむことができた。		公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証 (応募状況等(非公募の場合は、非公募理由等)) 当法人は市内の障害者団体や障害者施設が設立した市内唯一のNPO法人であり、障害種別に対応した拠点作りや多様化するニーズに効果的・効率的な対応が可能であること、また、平成19年度から現在に至るまで当施設の指定管理を受託しており、良好に管理および相談業務を実施してきているため、非公募による選定とした。 (利用者数の状況等) 利用者数については、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ運営しており、前年比113.7%になった。入浴等のサービスの料金については市収入、学習室の使用料については、当センターは開設当初より使用料金制度を導入しているが、草津市立障害者福祉センター条例施行規則第5条第3項に市内の社会教育関係団体および社会福祉関係団体の主催する事業を実施するため使用するときは全額免除とすることが定められている。利用する団体の多くは全額免除の対象となる団体であるため、使用料金の収入の実績はない。	

◇施設に係る主な指定管理業務
・条例第3条に掲げる事業を実施する業務 ・センター施設、設備または備品の維持管理に関する業務 ・運営管理業務 ・その他草津市立障害者福祉センターの管理運営に必要な業務

◆評価基準	
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

※必要に応じて評価項目欄を追加してください。

障害者福祉の相談支援に関する業務				
評価項目1	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価	
	上半期評価	健康に関すること・生活全般に関する困りごと、人間関係にかかる困りごとなどが多く、就労など福祉サービスに繋げる以前の所で課題を解決しなければならない事案が多くみられた。また、人とくらしのサポートセンターによる重層的な支援会議に参加し、困難事例等で包括支援センターと同行訪問などしつつ、関係機関と連携して支援を行ってきた。全般的に一般相談だけでなく、関係の機関とも連携をとりながら進めることが多い。	上半期評価	一般相談を中心に対応いただいているが、相談内容は、生活に関する困りごとや、就労や金銭管理等に関する困りごとなど多岐にわたり、地域や医療機関、他の相談事業所、草津市基幹相談支援センターとの連携が不可欠なものであり、一般相談を超えて幅広く対応いただいている。
	☆☆☆☆		☆☆☆	
	下半期評価		下半期評価	
	☆☆☆☆		☆☆☆	

障害者デイサービス・入浴サービス事業の運営に関する業務				
評価項目2	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価	
	上半期評価	感染症に関しては、5月より5類引き下げになったが、今年度も重度の利用者さんを鑑みて、感染症の対策を行った。施設の除菌・清掃、スタッフの対応など予防対策の他、感染リスクを低減させる必要性から、児童・成人の利用時間帯を分けて実施した。また、1日3回の塩素濃度測定と週1回の高濃度洗浄にて、レジオネラ菌対策を講じ再発防止に努め、しっかり対策して運営していたので水質検査は問題なかった。	上半期評価	新型コロナウイルス感染症については、感染症法上の位置付けが「5類感染症」になったものの、当該施設の利用者の状況を鑑みて、施設の除菌・清掃、児童・成人の利用時間帯を分ける工夫など感染症の対策に努めていただき、ニーズが高いデイサービス・入浴サービスを休止することなく実施いただいた。また、レジオネラ菌検出再発防止のための対策について、1日3回の塩素濃度測定と週1回の高濃度消毒を継続して講じていただいた。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	
	下半期評価		下半期評価	
	☆☆☆		☆☆☆☆	

障害者の余暇活動支援・地域交流の促進に関する業務				
評価項目3	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価	
	上半期評価	今年度も、感染防止対策を講じ、また、実施できない講座を実施可能な講座に変更して実施した。いきいきふれあい交流サロンは7月に音楽の贈りものと題して「草津東高等学校吹奏楽部演奏会」を実施した。総勢71名が参加され、好評であった。草津東高等学校吹奏楽部の演奏は大変人気で、年末に行ったアンケートでも毎年開催してほしいという要望を頂いた。	上半期評価	講座については、感染予防対策を行いながら、事業計画通りに実施することができた。また、実施できない講座を実施可能な講座に変更するなど工夫して実施し、講座の充実を図っていただいた。地域交流促進事業としては、「草津東高等学校吹奏楽部演奏会」を実施され、地域との交流に努めていただいた。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	
	下半期評価		下半期評価	
	☆☆☆☆	9月には、感染対策を徹底し、いきいきふれあい交流サロンでポッチャを楽しんだ。高齢の方から小さなお子さんまで気軽に楽しめる競技で、みんなが楽しく競技できた。また、2月には講座作品展と障害のある方の作品展「ふくふく展」を洪川福祉センター2階の学習室と図書室を開放して開催した。個票記帳者150名で、講座終了後に見学をしてくださったりと記入していただいた人数よりはるかに見て頂けた。また、洪川学区まちづくり協議会に参加し、11月12日には洪川ふれあいまつりに参加し地域との交流を深めた。	☆☆☆☆	下半期についても、いきいきふれあい交流サロンや、講座作品展と障害のある方の作品展である「ふくふく展」講座を実施いただいた。上半期に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながらも、事業実施に取り組んでいただいた。工夫して実施いただいた講座の結果はアンケートにも現れており、満足が81.3%、やや満足が18.7%と全体の100%が満足いただいたという結果につながった。

自主事業の実施に関すること				
評価項目4	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価	
	上半期評価	今年度も障害のある方を対象にしたグループ活動「ホットタイム」を月1回土曜日に開催した。新型コロナ感染症対策として、飲食などを伴う活動は今年度も自粛して実施したが、一つの空間で時間を共有できる貴重な場を提供できた。また、6月には職場体験学習として新堂中学校の2名の生徒が実習を行った。3日間の実習で久しぶりの受け入れてあったが、真面目に取り組んでおられた。	上半期評価	「ホットタイム」等、施設の設置目的である、障害者が自立した生活を営むことができるよう支援を行うこと、障害者の福祉に係る地域活動を促進するために自主事業の実施を行うことができた。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	また、6月には新堂中学校の職場体験を受け入れ、喫茶「ホップ」での就労体験等、中学生に貴重な体験の場を提供することができた。
	下半期評価	今年度は、11月にも職場体験学習を受け入れた。松原中学校の生徒2名で5日間実習に取り組んだ。担当の職員の話をよく聞いて積極的に実習に取り組んでおられた。「ホットタイム」も前期同様定期的に開催できた。	下半期評価	昨年度まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のために職場体験を実施してなかったが、今年度は上半期に引き続き11月にも職場体験を受け入れることができた。また、「ふくふく展」を実施し、施設の設置目的である、障害者が自立した生活を営むことができるように支援を行うこと、障害者の福祉に係る地域活動を促進するための自主事業の実施を行うことができた。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	